

# Tobu通信

鳥取県教育委員会事務局  
東部教育局  
〒680-0846  
鳥取市扇町21番地  
東教発 H26.9.1 No.127  
http://www.pref.tottori.lg.jp/t-kyoiku/

## 「学び合い」のさらなる深まりをめざして

### ～しかけ、主発問と切り返し～

鳥取市立美和小学校



美和小学校は、「授業改革ステップアップ事業」の指定を受け、「一人一人がじっくりと考え、学び合う子どもの育成」を研究主題として、自信とやる気をもって自分の思いを表現したり、いきいきと学び合ったりする授業づくりをめざしています。

### 改善点を明らかにする『授業評価シート』

ねらい：授業スタイルの定着を図る。

取組：研究授業を一人年2回実施し、シートをもとに授業を数値化・可視化して評価する。  
さらに、月1回それぞれが振り返る。

中学校区においても共通実践  
(共通項目をもとに授業研究する)

○○学校	○年○○科	授業者	○○○○	「単元○○○○」
授業評価シート				
達成度	1	本時のねらいは達成できたか。		
課題の設定	2	本時の課題は適切である。(みんなで考えてみたい課題)		
	3	学習への見通しを持たせることができた。(めあて)		
発問	4	課題を解決するための適切な発問になっている。		
	5	調べたことや自分の考えをノートに書いている。		
一人学び 自力解決	6	支援や手だては十分にされている。(教師の動き)		
振り返り	13	課題やめあてにそって振り返りをかくことができている。		
板書	14	1時間の学習が振り返られるように整理して板書ができている。		
	15	ノート等に授業内容が整理されている。		
教師の話し方 聞き方	16	児童・生徒が理解・納得できるような説明をしている。		
	17	学習規律ができている。		

効果：どの教科でも17項目(江山中学校区共通)を振り返ることで、「授業スタイル」を意識した普段からの授業改善へとつながってきている。

### 児童が意欲的に学ぶための『しかけ』

- ◇魅力ある課題・教材の設定
- ◇学び合いたくなる場の設定
- ◇その他、ICT活用やクイズ形式など



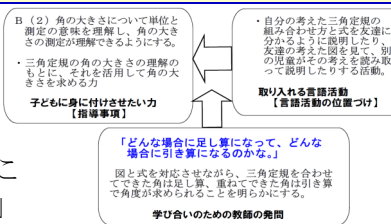
### 学び合いを深める『主発問と切り返し』

- ◇主発問と補助発問(切り返しなど)の吟味・精選

＜発問例(算数)＞『角とその大きさ(4年)』  
一組の三角定規を組み合わせて様々な角を作る問題で  
「どんな場合に足し算になって、どんな場合に引き算になるのかな。」

- ・意識下にある考えや思いを表出させていくために、発問や補助発問を練る。

⇒「何が一番伝えたいことか(付けたい力)」  
が明確となり、じっくりと深められるようになった。



授業は、児童生徒と教師が、一体となって作り上げていくものです。まず教師がイメージ力を働かせ、発問や展開等を吟味し仕組むことで学び合いが深まり、児童生徒のいきいきとした学習へとつながっていきます。

## プロの技を磨き続ける

局長 杉本 仁詞

「熱心と愛情、それだけでやれることは、教育の世界にはないんです。」

教師としては、人を育てる能力、教師の教師たる技術を持っていないと困ります。」

74歳までプロの技を磨きながら教壇に立ち続けた大村はまの言葉です。

私が新採用の時、学年主任から「教師には教員特別手当というのが付いとる。これは教師が専門性を高めるために遣わないけん。だけ、専門書を買って勉強しんさい。」と言われました。私と先輩教師の授業力の差は歴然としておりました。事前研究会での指導案検討や、研究授業後の研究協議での先輩教師の理論と実践に裏付けされた指導に、自分の至らなさを思い知らされ、自分の授業に対して大変歯がゆい思いをしました。そして、子どもたちのためにも、自分も先輩教師のようにならなければと強く思うようになりました。それ以来、専門書を買って勉強する、よりよい授業を求めて研修するという意識をもち続けることができました。素晴らしい先輩教師に出会えたことを心から感謝しています。

5月から7月にかけて学校訪問をしました。私が以前東部教育局に勤務していた頃の講師・新採用の教師たちが、中堅として素晴らしい授業をしている様子を観ることができました。その過程には多くの課題を乗り越えながらの大変な努力の積み重ねがあったと思います。目頭が熱くなりました。

教職は専門職であると思います。児童生徒のためにプロの技を磨き続ける教師でありたいものです。

『灯し続けることば(大村はま)』は、ぜひ読んでいただきたい一冊です。

## 東部地区第1回スクールカウンセラー研修会 ～LD等専門員と合同開催～

スクールカウンセラー（SC）への相談で、発達に関する内容が増える傾向が見られるのを受けて、東部地区SCの研修会をLD等専門員と合同で開催しました。今回はインシデント・プロセスの手法を用いた事例検討などを行い、互いの活動について理解を深め、校内での支援活動がより効果的にできるようにその資質向上をめざしました。

インシデント・プロセスの手法とは、インシデント（実際に起こった出来事）をもとに、参加者が事例提供者に質問することで、出来事の背景や原因となる情報を収集し、問題解決の方策を考えていくものです。（「元気いっぱい 園・学校づくりのポイント集」参照）

### 検討のポイント

#### 【質問】

・事例が起こった背景や原因になることを尋ねる

#### 【解決策】

・自分が関わる場合を想定する  
・いつ、どこで、誰がなどを具体的に考える

### 期待される効果

- ・情報収集や分析の重要性を理解することができる
- ・自分では気づかなかった視点から解決策を見つけられる
- ・互いの意見を傾聴し、ともに考えることの大切さを理解できる



### 【参加者の感想より】

- ・一人で対応をするのではなく、チームとして課題を捉え、支援していくことの大切さを感じた
- ・互いに役割を明確にして、より連携を深めていきたい



知識やスキルをもった専門家の協力は必要不可欠です。文部科学省も「チーム学校」と名付け、専門家の力を学校に取り入れていくという方針を示しています。校内のコーディネイト役の先生（生徒指導担当、教育相談・不登校担当、養護教諭など）がSC、LD等専門員、担任などをつないで、組織で子どもや保護者に対応していけるような支援体制を築いていきましょう。

## 個に応じた指導を進めるために

特別支援学級では、児童生徒の自立と社会参加をめざして、個に応じた指導を計画的に進める必要があります。今年度新設された特別支援学級の訪問において、よい実践が見られましたのでポイントを紹介します。自校の指導において、改めて確認してみましょう。



### ポイント ～チェックしてみましょう～



- 児童生徒の実態と教育課程（指導内容）が合っている
- 教育課程に合う教科書を適切に使用している（検定教科書、文部科学省著作教科書〈☆本〉、一般図書など）
- 各教科等の年間指導計画には、時期、学習内容、目標、評価規準（付けたい力）の欄がある
- 自立活動は、「学習指導要領解説自立活動編」の6区分26項目の中から必要な項目を選び、それらを組み合わせ設定している
- 通常学級との交流及び共同学習では、交流のねらいだけでなく、共同学習のねらいもおさえている
- 授業で、黒板やホワイトボードを効果的に活用している
- 児童生徒の学び方に合う教材教具が工夫されている

校内就学指導委員会を開き、来年度の教育課程を検討する時期にきています。

来年度の教科書については、教育課程や児童生徒の興味関心に合うものを、校内の関係者が保護者と連携を図りながら検討していきます。

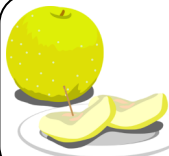
※8月に需要数の報告をしていただいています。もし変更のある場合は、遅くとも12月までに手続きをしてください。

各教科及び自立活動の年間指導計画は、児童生徒への支援・配慮をあらかじめ計画し、授業後に評価を記入するなどして、活用することが大切です。

※教育課程の編成、年間指導計画の作成、自立活動の内容の設定等でお困りのことがあれば、東部教育局ホームページ内「特別支援学級担任のための手引（実践編）」をぜひご覧ください。

興味関心をもて、分かりやすい授業を行いましょう。「見通しをもたせる。視覚的な支援を心がける。学び方を学ばせる。」などがポイントとなります。特別支援学級の授業公開もしてみましょう。

いくつチェックができましたか。上記のポイントを実践することが、子どもたち一人一人の力を最大限に伸ばすための前提となります。



## 社会教育 コーナー

# 地域の人材を活用した、 土曜日の教育活動の紹介

文部科学省は、土曜日の教育活動推進プロジェクトの取組として、地域社会や産業界と連携した土曜日の教育活動充実のための支援を今年度より開始しました。鳥取県も『県版「土曜授業等」』をスタートさせました。東部地区でも地域と連携した特色ある教育活動が行われています。今回は若桜町教育委員会の取組を紹介します。

## 基礎学力を高める『漢字検定』チャレンジ教室の取組



### 取組にあたって

集中して課題に取り組むことを毎月経験することにより、学習習慣を身に付けてほしい。さらに学校や家庭で活用し、個々の学びを更に深めてほしい。



また漢字検定に向けて取り組む中で、目標に向かって頑張る気持ちを育てていきたい。（若桜町教育委員会 岡崎 浩一 次長補佐）



教室の開講、今日の流れを確認

### 教室の概要

- ・ねらい 漢字検定に向けた学習を行うことを通して、漢字の読み書きを習得する。
- ・対象 小学1年生～中学3年生（希望者）
- ・回数 月1回の開催を目安に、合計8回の開催を予定している。
- ・時間 1年生～4年生：9時～10時30分  
5年生～中学生：9時～11時
- ・会場 若桜町公民館 集会室
- ・支援者 町在住のボランティアや元教員の方々11名（夏休みの学習会等にも学習支援に関わってくださっている。）

### 教室での子どもの様子



○漢字の読みでは、テキストの熟語を何度も読んで覚えようとしていた。テキスト以外の熟語も支援者が例示したり、支援者とのやりとりから見つけたりしていた。

#### 取組のよさ

基本は一人学びだが、支援者が子どもの様子を見ながら随時サポートしている。子どもが分からない時には、すぐに尋ねることができる。

○漢字の書きでは、書き順や画数、文字の形を意識しながら、丁寧に書いていた。

○1年生は、ひらがなやカタカナを中心に読み書きを行い後半は漢字の書き取りにも挑戦していた。

#### 取組のよさ

少人数での学習支援により、子どもは頑張りや出来ばえを支援者にすぐにほめてもらえる。



みんなが集中！あつという間のチャレンジ教室でした

### 子どもたちのふり返りより



きょうは、はじめてかんじをならいました。ていねいにかきました。かんたんでした。（小1男子）



勉強は楽しかったし、ていねいな字がたくさん書けました。さい後の問題は全部合っていたので100点がとれました。うれしかったです。次の教室でもがんばりたいです。（小3女子）

地域の人材を支援者やゲストティーチャーとして教育活動に活用することは、学校支援ボランティアでの取組はもちろんのこと、土曜日の教育活動でも大変有効です。各学校においても、地域とのつながりを密にしたり、新たなつながりを模索したりしながら地域と連携した教育活動を実践していきたいものです。

## 学事コーナー

## 教職員のメンタルヘルス対策について

夏休みが明け、子どもたちの学校生活が再開しました。これからの9月、10月、11月は、各学校で大きな行事や研究発表大会がとて多くなります。多忙な日々のため、先生方が疲れをため込んだり、精神的にストレスを感じたりしやすい時期でもあります。今年度東部地区の小中学校の教職員で、8月末までに15名の先生方が精神疾患により休んでおられます（病休・休職）。この数は昨年とほぼ同じであり、状況に変化はありません。

「教職員のメンタルヘルス対策について」（最終まとめ：H25.3.29）には、予防的取組として、教職員本人の「セルフケア」の促進とともに、校長、副校長・教頭、主幹教諭等の「『ラインによるケア』の充実が必要」と書かれています。また、役割の明確化、業務縮減・効率化、相談体制の整備、良好な職場環境・雰囲気の醸成を図ることが重要となっています。夏休みが明けた今、「教職員のメンタルヘルス対策について」職場全体で考えてみましょう。

## 「セルフケア」において教職員本人がすべきこと

- 自らを客観視し、安定した気持ちで仕事ができるようメンタルヘルスの自己管理に努力する。
- 自身のストレスに気付き、これに対処する知識や方法を身に付け、それを習慣化する。
- メンタルヘルスに不安を感じる際は、早めに周囲の産業医や精神科医等に相談する。

## 「ラインによるケア」において校長等（学校）がすべきこと

- 日常的に教職員の状況を把握し、速やかな初期対応をする。
- 校務分掌を適切に実施し、小集団（学年団など）のラインによるケアを充実させる。
- 校長が副校長・教頭、主幹教諭等へ適切にバックアップする。
- 保護者との関わりへの迅速な対応をしたり、困難な事案に対する適切なサポートをする。

※文部科学省HP「教職員のメンタルヘルス対策について（最終まとめ）」の概要（H25.3.29）より加筆

鳥取県教育委員会・教育総務課福利担当に相談窓口があります

だれでも精神疾患になる可能性があります。各自が日頃からしっかり「セルフケア」をするとともに、不調や不安を感じた時はためらいなく発信できる環境づくりを職場で進めていきましょう。また、本人から不調や不安の発信がなくても、周囲の者がその人の変調に気付き、適切に対処できる「ラインによるケア」を充実させましょう。

## 教職員の不祥事について

7月24日に、中学校教諭が、公衆浴場で盗撮を行い、逮捕されるという事態が発生しました。県内で教職員による不祥事が相次ぎ、各学校でコンプライアンス向上に向け、教職員研修等をお願いしている中で起こった事案であり、残念であると同時に、非常に遺憾な事態です。

今回の事態を、個人の起こした特殊な事件であるにとらえず、どの学校でも起こり得るケースであるにとらえていただきたいです。

右の（表）にもあるように、鳥取県の平成20年度以降の懲戒処分の内容を見ると様々な不祥事が起きており、わいせつ行為は5件

（今回の事態を入れると6件）も発生しています。また、平成14年には県内で盗撮行為により免職処分になった例もあります。「自分の学校では不祥事は起こらないのではないかな」という憶測をもち、危機管理意識をもって服務規律を厳正に保持していくことが必要です。

教育は信頼の上に成り立っているものです。一人一人の教職員が教育公務員としての自覚をもち、不祥事が繰り返されないよう、より一層の取組をお願いいたします。

（表）平成20年度以降の懲戒処分の内容（鳥取県）

・酒気帯び運転	7件
・児童生徒への体罰	7件
・わいせつ行為	5件
（今回の事件を含めると6件）	
・窃盗、万引き	5件
・不適正会計	5件
・最高速度違反	4件
・個人情報漏洩等	3件
・自動車運転致死等	3件

信頼される教職員を目指して  
～過去の事例を教訓に～



平成26年3月  
鳥取県教育委員会

校内研修の  
実施をお願いします。